

随意契約の状況		担 当 課 : 住民生活課		
		契 約 日 : 令和3年12月10日		
件名	契約の概要	契約期間	契約の相手方	契約金額(円) 税込 (税抜)
令和3年度児童手当システム改修業務	現行システムへの影響度調査、カスタマイズ対応分の改修、環境設定・パッケージ適用・テスト、運用支援等一式	令和3年12月10日 ～ 令和4年3月31日	函館市末広町22番1号 (株) エスイーシー 代表取締役社長 永井 英夫	3,008,500 (2,735,000)
<p>随意契約とした理由及び随意契約の相手方を選定した理由</p> <p>当該事業者の児童手当システムを利用していることから、システム改修の円滑な遂行が可能となるため選定した。</p> <p>(根拠法令) 地方自治法施行令第167条の2第1項第6号 八雲町財務規則第140条第2項第1号</p>				